

有料老人ホーム新規申請の流れ

手続き	実施者	概要
事前相談	事業者	図面等を持参し、指針適合状況、今後の流れ等の確認を行ってください。 ※有料老人ホームは原則として市街化調整区域には設置できませんが、高齢者福祉計画に基づく公募による特定施設入居者生活介護の指定を伴う場合は、協議対象となる場合があります。
関係課確認	事業者	都市計画法、建築基準法、消防法など他法の適合状況について確認を行ってください。 ※訪問介護・訪問看護など、介護サービスを併設する場合は、その点についても確認してください。
事前申出	事業者	「有料老人ホーム設置計画事前申出書」と①～⑫の添付書類を正副2部提出し、設置計画の概要の申出を行ってください。 ① 設置趣意書 ② 市場調査結果報告書（別紙参考様式A） ③ 設置予定地の位置図 ④ 公図の写し ⑤ 土地の登記簿謄本 ⑥ 建物配置図（④の公図の写しに配置してもよい） ⑦ 居室及びその他の設備の配置を示した図面 ⑧ 法人の役員又は就任予定者の名簿（一覧表、親族関係を注記すること） ⑨ 法人役員の履歴書 ⑩ 法人の主な出資者及び出資額の一覧表 ⑪ 法人の定款及び営業内容を示す書類 ⑫ 県税・市税に未納がないことを証する納税証明書
事前協議開始通知	市	申出書の内容が指針・要項に適合していると認められるときは、事業者に対し事前協議を開始する旨を通知します。
事前協議	事業者	「有料老人ホーム設置計画事前協議書」と①～⑮の添付書類を提出し、設置計画の詳細について協議を行ってください。 ① 法人の登記簿謄本 ② 法人の直近2期分の決算書 ③ 借地、借家の場合の所有者と締結予定の契約書 ④ 位置図 ⑤ 配置図 ⑥ 平面図

手続き	実施者	概要
		⑦ 立面図 ⑧ 各室面積表 ⑨ 建設資金計画書（敷地購入資金計画、建設資金計画、資金調達計画、返済計画） ⑩ 長期収支計画書（入居率の設定を含む 30 年間の収支計画） ⑪ 施設管理者の履歴書、資格を証する書類 ⑫ 管理規程 ⑬ 消防計画 ⑭ 入居者と取り交わす予定の契約書 ⑮ 重要事項説明書
事前協議済書の交付	市	事前協議の結果、設置計画が指針・要項に適合していると認められるときは、事業者に対し「有料老人ホーム設置計画事前協議済書」を交付します。
建築確認申請等	事業者	開発許可、建築許可、建築確認等の手続きを行ってください。
設置届	事業者	建築確認後速やかに「有料老人ホーム設置届」と①～⑤の添付書類を提出してください。 ①設置しようとする者の登記事項証明書又は条例等 ②建築基準法第 6 条第 1 項の確認を受けたことを証する書類 ③設置しようとする者の直近の事業年度の決算書 ④法第 29 条第 9 項に規定する保全措置を講じたことを証する書類 ⑤入居契約書及び設置者が入居を希望する者に対し交付して、施設において供与される便宜の内容、費用負担の額その他の入居契約に関する重要な事項を説明することを目的として作成した文書
設置届受理書の交付	市	設置届を受理したときは、事業者に対し「設置届受理書」を交付します。
入居者募集開始	事業者	事業者は設置届受理書を受理した後に入居者の募集を開始することができます。
着工届	事業者	着工前に「有料老人ホーム建設工事着工届」に建設工事工程表を添付して提出してください。
着工	事業者	
特定施設入居者生活介護の指定申請（介護付きのみ）	事業者	指定希望日の 1 か月前までに「指定申請書」及び付表と①～⑩の添付書類を提出してください。 ①登記事項証明書又は条例等 ②従業員の勤務体制及び勤務形態一覧表

手続き	実施者	概要
		③平面図 ④設備・備品等一覧表 ⑤運営規程 ⑥利用者からの苦情を処理するために講ずる措置の概要 ⑦協力医療機関（協力歯科医療機関）との契約の内容 ⑧受託居宅サービス事業者が事業を行う事業所の名称等並びに当該事業者の名称等 ⑨誓約書 ⑩介護支援専門員の氏名及びその登録番号
竣工	事業者	
現地確認	市	事業開始前に現地確認を行います。
指定通知書の交付（介護付きのみ）	市	指定申請書の審査、現地確認の上、適正と認められた場合は、指定通知書を交付します。
事業開始届	事業者	有料老人ホームの運営を開始した時は、「有料老人ホーム事業開始届」と①～⑯の添付書類を提出してください。 ① 有料老人ホーム現況調書（届出日現在） ② 入居募集パンフレット ③ 居室・設備の配置を示した図面 ④ 重要事項説明書 ⑤ 入居契約書 ⑥ 管理規程 ⑦ 職員名簿 ⑧ 勤務体制表 ⑨ 運営懇談会規程 ⑩ 消防計画 ⑪ サービスマニュアル（介護、食事、その他のサービス提供の手順、要領を職員用にマニュアル化した書面） ⑫ 健康管理基準（定期的又は随時に行う測定、検査、健康診断、予防接種、往診等の実施方針） ⑬ 苦情処理に関する体制・要領を示した書面 ⑭ 非常時（災害・事故・感染症・食中毒等）の対応マニュアル ⑮ 建物引き渡し関係書類の写し ⑯ 建物登記簿謄本 ＊借地の場合のみ